



平成27年4月10日

各 位

会社名 チ ッ ソ 株 式 会 社
(グリーンシート銘柄 4006)
代表者名 代表取締役社長 森田 美智男
問合せ先 総務部長 田村 秀人
TEL (03) 3243-6375

救済一時金借入金据置期間延長に関するお知らせ

当社は、「水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法」(平成21年7月15日 法律第81号)(以下、特措法という。)による水俣病被害者救済一時金支払いのため、公益財団法人 水俣・芦北地域振興財団(以下、財団という。)から平成27年9月1日を据置期限として資金を借入れておりますが、今般、財団に、償還期間及び据置期間を4年間延長することに同意いただき、財団と変更契約を締結しましたので、お知らせいたします。

1. 背景

当社は、平成22年11月12日付で開示いたしました「事業再編計画の認可申請に関するお知らせ」で公表しております事業再編計画において、特措法に基づき水俣病被害者を救済し、水俣病問題の解決を図ることとしております。その計画の中で、救済一時金支払額を475億円と想定しておりましたが、現在も支払いが続いております同支払額が755億円と大幅に増加したことなどから、既往公的債務の償還に加えて同支払債務の償還によって、平成27年度より4年間、償還合計額が一時的に増加する状況となったため、今般、償還期間及び据置期間を延長する願い出をしております。

2. 負債総額(平成26年12月31日現在)

377,853百万円

3. 今後の見通し

本件による当社グループの平成27年3月期の業績への影響はございません。

以 上